

子ども・子育て支援事業計画 骨子(案)

～給付施設の「確保内容」～

<安曇野市>

1. 「確保内容」とは？

②で決めた「量の見込み」(どのくらいの需要があるか)に対して、幼稚園・保育園などの施設や定員数(どれくらいを供給するか)を算出すること。



現状の教育・保育の施設数や定員数などをもとに算出。
(詳細は次頁で説明)

○この5か年(平成27～31年度)の間に、量の見込みに対して確保内容が不足している場合は整備し(○年度に○人分など)、最終的には目標達成度100%となるよう、計画を立てて整備していく。

計画記載のイメージ図(例)3号認定(0歳児)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み	500	500	500	490	490
②確保内容					
(幼稚園・保育園等)	450	450	460	470	480
(地域型保育事業)	0	10	10	10	10
②-①	▲50	▲40	▲30	▲10	0

2. 安曇野市の現状

(1) 児童の状況

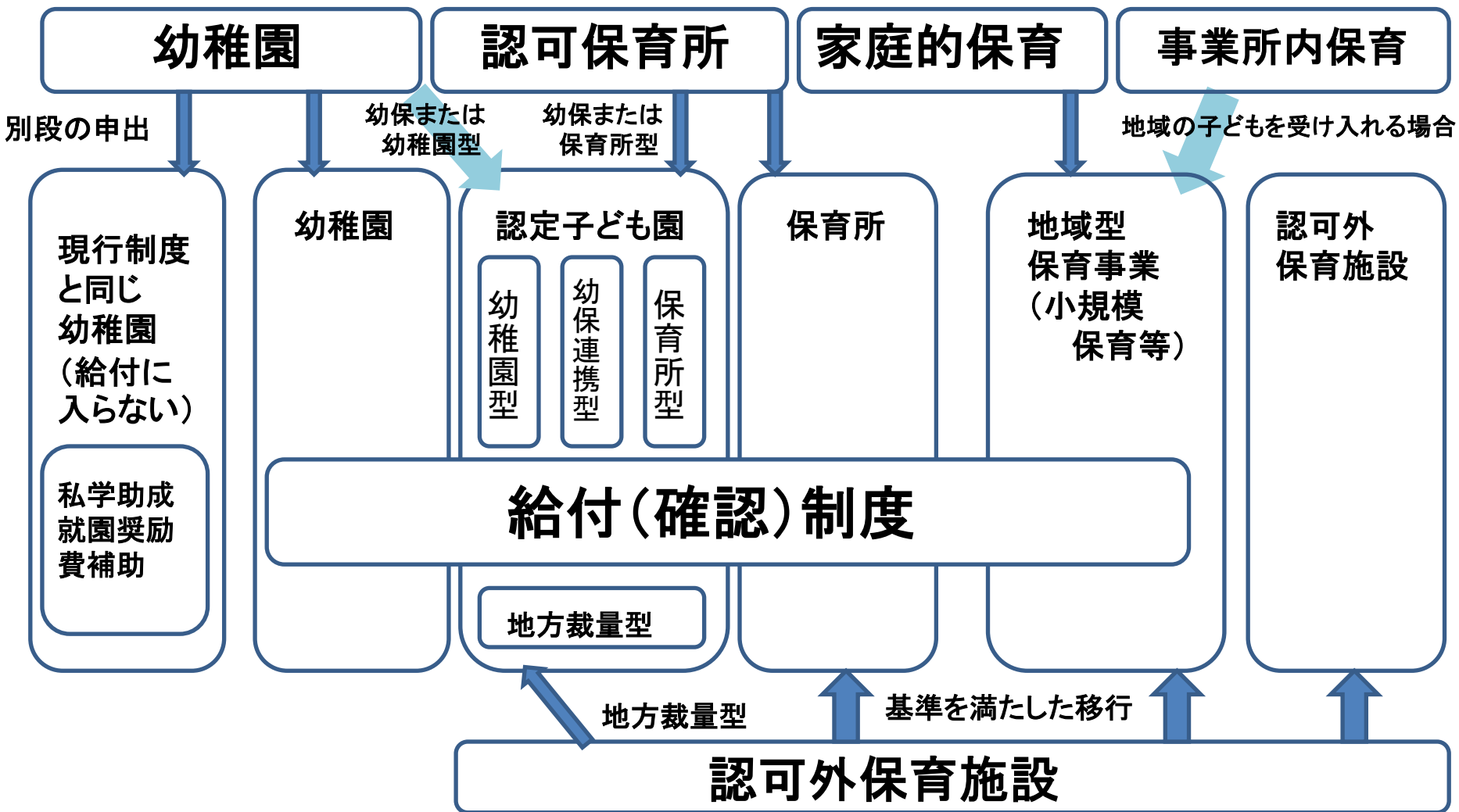
H26.7.1現在(単位:人)

区分		年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
市内全児童数 (H26.4.1現在)			676	725	756	834	772	818	4,581
施設 入所 児童	保育園 (私的契約)	28	126	217	647 (126)	658 (121)	718 (135)	2,394 (382)	
	認可外 保育施設	11	18	23	24	24	22	122	
	幼稚園	—	—	—	31	52	45	128	
	市外 幼稚園	—	—	—	26	25	23	74	
	小計	39	144	240	728	759	808	2,718	
未入所児童		637	581	516	106	13	10	1,863	

(2) 施設の状況

区分	数	施設名	受入可能数(定員)					合計	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳		5歳
公立保育園	18	豊科地域:6園 穂高地域:5園 三郷地域:4園 堀金地域:1園 明科地域:2園	63	129	235	740	960	960	3,087 (2,605)
私立保育園	1	細萱保育園	3	9	12	40	30	30	124 (100)
認可外保育園	6	NPO法人響育の山里くじら雲 野外保育 森の子 保育室 モモ 保育室 くまのこ 花園共同保育園 自由保育所 ひかりのこ	10	15	15	20	25	25	110
公立幼稚園	1	穂高幼稚園	—	—	—	40	50	50	140
私立幼稚園	1	豊科シオン幼稚園	—	—	—	10	25	25	60
事業所内保育所	4	こども病院保育所 篠崎医院保育所 てくのん ミサトピア小倉病院 保育所 あづみのキッズ (安曇野赤十字病院)	10	10	10	10	10	10	60
受入可能数(定員)合計			86	163	272	860	1,100	1,100	3,581

(3) 新制度における幼稚園・保育所等の方向性



※現行の幼稚園・保育所は、施行前日までに別段の申出をしない限り、確認を受けたものとみなされ、給付の制度に移行する。

※新制度移行後は施設の申請主義（認可後、確認を受けるか否かを施設が選択）

※幼保連携型認定子ども園については設置時期、数等を市町村の事業計画に記載する必要があるため、施設の移行希望やニーズ調査等を勘案しながら今後の方向性を検討

(4) 施設の特徴

施設区分	対象	給付内容
幼稚園	1号認定児童 保育の必要性なし 教育のみの3歳以上児	教育標準時間(4時間)の給付
認定こども園	保育の必要性に係わらず 全ての認定児童	1号 教育標準時間(4時間)の給付 2.3号 保育標準時間(11時間)の給付 保育短時間(8時間)の給付 ※2号認定児童にも教育の給付は可
保育所(園)	2号・3号認定児童 保育の必要性のある 0～5歳児児童	保育標準時間(11時間)の給付 保育短時間(8時間)の給付
地域型保育事業 (小規模保育等)	3号認定児童 保育の必要性のある 0～2歳児児童	給付内容は保育所と同様 ※定員20名以下で市の基準により認定
認可外保育施設	認定状況に関係なく 施設と個人の契約	施設により異なるが、基本は保育所と同様

3. 新制度になると……

◆保護者の申請(就労状況で決まる)

1号認定 幼稚園

2号・3号認定 保育園

◆「私的契約児」380名はどこへ？

幼稚園の定員に余裕がない

保育に欠ける要件がない



◆認定こども園の登場

両方のシステムを兼ね備えることで

私的契約児ニーズの確保が可能

料金はこれ以上値上げする事はできない

(市の施策として)

4. 安曇野市として選択すべきこと

項目	A案 現状維持	B案 一部認定こども園化	C案 全て認定こども園化
メリット	市民への説明が不要	認定以外の子どもの受入場所が確保される(定員の範囲内)	全ての子どもを受け入れることができる(定員の範囲内)
デメリット	全ての子どもに対して、教育と保育に関する均一な給付ができない	給付に関する地域格差が生じる可能性がある	私立の施設に選択の余地はない
課題	私的契約児童の法律に基づく受入先がなくなる	施設の選択と説明会の開催 有資格者職員の確保	認定こども園移行への説明会の開催 有資格者職員の確保

◆全ての選択についての課題

認可外保育施設、事業所内保育施設との調整
条例等の設置及び改正と市民への周知

認定こども園イメージ図

※ 保育料は仮設定値

